合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終の事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年二月一日

東京都大田区大森西五丁目一〇番一二―六〇一号

（甲）株式会社ほそや

代表取締役　細谷　エイ

東京都葛飾区お花茶屋一丁目二三番一一号

（乙）有限会社細谷

取締役　細谷　明規

合併公告

左記会社は合併して甲は乙・丙の権利義務全部を承継して存続し、乙・丙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、三社の株主総会の承認決議は平成二十九年一月二十五日までに終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.tpityo.co.jp/

（乙）http://www.jtbcorp.jp/jp/jtb_group/tpingo/index.asp

（丙）http://www.tpiw.jp/

平成二十九年二月一日

東京都江東区富岡二丁目一番九号

（甲）株式会社トラベルプラザインターナショナル

代表取締役社長　八木澤昌弘

愛知県名古屋市西区名駅二丁目二七番八号

名古屋プライムセントラルタワー

（乙）株式会社トラベルプラザインターナショナル中部

代表取締役社長　髙木　浩

大阪府大阪市中央区南久宝寺町三―一―八

本町クロスビル

（丙）株式会社ティーピーアイ西日本

代表取締役社長　江南　誠人

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月一日

掲載頁　六十二頁（号外第一二二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二日

掲載頁　六十二頁（号外第一二二号）

平成二十九年二月一日

横浜市港北区新吉田東三丁目二番一号

（甲）ジェイ・アール・シー特機株式会社

代表取締役　川本　光成

長崎県佐世保市小佐々町黒石三三九番地三九

（乙）佐世保日本無線株式会社

代表取締役　松尾　俊幸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年三月七日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十九年二月二日を予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は両社とも次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十二月二十二日

掲載頁　九十三頁（号外第二八四号）

平成二十九年二月一日

静岡県賀茂郡東伊豆町稲取二一八五番地の一

（甲）株式会社アシベ商事

代表取締役　鈴木　基史

静岡県熱海市銀座町八番七号

（乙）株式会社エーシービー・カンパニー

代表取締役　鈴木　康弘

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十九年一月二十四日に終了しております。

この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月一日

掲載頁　七十七頁（号外第一二一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月一日

掲載頁　七十三頁（号外第一二一号）

平成二十九年二月一日

愛知県一宮市高田字池尻一番地

（甲）株式会社コナミアミューズメント

代表取締役　沖田　勝典

東京都港区赤坂九丁目七番二号

（乙）ＫＰＥ・高砂販売株式会社

代表取締役　吉﨑　祐司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十八年九月二十一日に終了し、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月四日

掲載頁　六十三頁（号外第二一九号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月四日

掲載頁　六十四頁（号外第二一九号）

平成二十九年二月一日

京都府綴喜郡井手町大字多賀小字茶臼塚一二番地の二

（甲）ワタキューセイモア株式会社

代表取締役　村田　清和

鹿児島県姶良市平松字車田三四六七番地一二

（乙）株式会社サンキョー

代表取締役　村田秀太郎

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年四月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十八年九月二十一日に終了し、乙は会社法第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十月四日

掲載頁　六十三頁（号外第二一九号）

平成二十九年二月一日

京都府綴喜郡井手町大字多賀小字茶臼塚一二番地の二

（甲）ワタキューセイモア株式会社

代表取締役　村田　清和

福岡市早良区内野一丁目一六番一五号

（乙）三愛繊化株式会社

代表取締役　松井　博志

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法に基づく有価証券報告書提出済。

（乙）http://www.panasonic.com/jp/corporate/ais/pdf/pidmk.pdf

平成二十九年二月一日

大阪府門真市大字門真一〇〇六番地

（甲）パナソニック株式会社

代表取締役　津賀　一宏

福島県郡山市字石塚一一一番地

（乙）パナソニックデバイスマテリアル郡山株式会社

代表取締役　牧野　秀志